

議事日程 (第 4 号)

平成27年12月11日 午前10時00分開議

日程第 1 一般質問

3 番 呼子 好 議員

1 3 番 市山 繁 議員

本日の会議に付した事件

(議事日程第 4 号に同じ)

出席議員 (15名)

1 番 赤木 貴尚君	2 番 土谷 勇二君
3 番 呼子 好君	4 番 音嶋 正吾君
6 番 町田 正一君	7 番 今西 菊乃君
8 番 市山 和幸君	9 番 田原 輝男君
10番 豊坂 敏文君	11番 中田 恭一君
12番 久間 進君	13番 市山 繁君
14番 牧永 護君	15番 深見 義輝君
16番 鵜瀬 和博君	

欠席議員 (1名)

5 番 小金丸益明君

欠 員 (なし)

事務局出席職員職氏名

事務局長	川原 裕喜君	事務局次長	吉井 弘二君
事務局書記	若宮 廣祐君		

説明のため出席した者の職氏名

市長	白川 博一君	副市長	中原 康壽君
副市長	笹原 直記君	教育長	久保田良和君
総務部長	眞鍋 陽晃君	企画振興部長	左野 健治君
市民部長	堀江 敬治君	保健環境部長	土谷 勝君
建設部長	原田憲一郎君	農林水産部長	大久保敏範君
教育次長	山口 信幸君	消防本部消防長	安永 雅博君
総務課長	久間 博喜君	財政課長	西原 辰也君
会計管理者	平田恵利子君		

午前10時00分開議

○議長（鶴瀬 和博君） 皆さんおはようございます。

会議に入る前にあらかじめ御報告いたします。壱岐新聞社ほか3名の方から報道取材のため撮影機材等の使用の申し出があり、許可をいたしておりますので御了承を願います。

小金丸益明議員から欠席の届け出がっております。

ただいまの出席議員は15名であり、定足数に達しております。これより本日の会議を開きます。

日程第1. 一般質問

○議長（鶴瀬 和博君） 日程第1、一般質問を行います。

あらかじめ申し上げます。一般質問の時間は、質問、答弁を含め50分以内となっておりますので、よろしく願います。

なお、壱岐市議会基本条例により、質問者に対して市長等に反問権を付与しておりますので、反問権が行使された場合、その時間は議長判断により一般質問の時間延長いたします。

質問通告者一覧表の順序によりまして、順次登壇をお願いします。

それでは、質問順位に従い、3番、呼子好議員の登壇をお願いします。

〔呼子 好議員 一般質問席 登壇〕

○議員（3番 呼子 好君） 皆さんおはようございます。きょうは私、5項目ほどお願いしております。1項目が10分程度の時間でございますので、お互いに率直に意見交換したいなというように思っておりますので御理解願いたいと思います。

早速でございますが、第2次の壱岐市総合計画についてでございます。

この件につきましては、10月の議会において議決をしたわけでございますが、今回、第2次総合計画の基本的な施策、これは、人口減少に歯どめをかける、そして活力ある壱岐市をつくる

というのが大きな要素でございますが、いわゆる人口減少をどのようにするのかというのが、今年の2015年から2019年の5カ年の計画のようでございます。私は、この第2次計画を作成するに当たりまして、第1次の10年間、特に後期基本計画の5年間の実行について総括されたのかどうか、その点をお伺いしたいというふうに思っておりますが、達成してないそういうものがかなりあるようでございますので、市長の見解をお願いしたいと思っております。

今回の第2次の基本計画の素案といいますか、できておりますが、文言についてはすばらしい文言ができて冊子で出ておるようでございます。私は、数字的なものを少しお伺いしたいというふうに思っておりますが、もし市長のほうで数字的になれば担当部長でも結構だと思っておりますので、御理解を願いたいと思います。

まず、主な中で産業振興の成果指標で26年度の現在と31年度の目標値これの件でございますが、農業の総生産額58億9,000万円、26年。これも5年後も同じ58億9,000万円というこういう数字が出ておりますが、振興した中で少し低いんじゃないかな、そういう気がしておりますが、これについての見解。

そして、繁殖牛につきましても、現在1戸当たり7.7頭、これを5年後には17頭にするという、そういうことでございますが、具体的にどういうふうにしたら17頭なるのか、そういうところもできればお伺いしたいというふうに思ってますし、頭数についても同じでございます。5,800頭余りが7,000頭ということですが、これをいかにして7,000頭にもって行くか、そういう手法を具体的な策がなかなか見えてこない、この冊子では見えてこないということですから、その下の算数というのとはもっているだろうと思っておりますのでお願いしたいと思います。

それと、漁獲についても同じでございますが、今年5,800トンの26年度の指標でございます。これが、5年後には4,150トンということで1,650トンの減、これは漁業離れといえますか、後継者不足もあると思いますが、その考え、きのう市長は17%のアップが出てるという話でございましたが、なかなか漁師につきましてもそのアップ分が出てこない、いう現実があるようでございますので、そこのところをお願いしたいと思っております。

それと、漁獲高につきましても一緒でございます。35億の今年度の指標でございますが、これが5年後も35億、漁があがって単価が上るといふそういう見込だと思っておるわけでございますが、そういう整合性といいますか、その中でどのように計算されているのかお願いしたいなと思っております。

ちなみに、肉用牛につきましても今年度終わりましたが、今年度違いますが1月から12月までの実績が出ておりますが、全体で41億の見込みでございます。かなり、かつて一番多かったのが38億でございますから、大幅な農家に対する所得に入っている状況でございます。この件

について、今私が話してた中で市長の見解をお願いしたいと思います。

○議長（鵜瀬 和博君） 呼子議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 3番、呼子好議員の御質問にお答えいたします。

まず最初、第2次壱岐市総合計画について1次の基本計画の目標値の達成度、検証は、2点目に2次計画は具体的な指標が見えないということ、目標値に向けて達成できる努力をとということでございます。

第1次壱岐市総合計画の目標値の達成度、検証につきましてでございますが、壱岐市総合計画後期基本計画に数値目標を掲げ、海と緑、歴史を生かす癒しの島壱岐の実現に向けて、これまで取り組んできたところでございます。数値目標75の項目のうち、目標達成率が9割以上のものが42項目と約半数が達成の状況であります。

具体的な成果といたしましては、一支国博物館の開館、長崎県埋蔵文化財センターのオープンや光ケーブル網の整備と壱岐市ケーブルテレビの開局、一般廃棄物処理施設の整備、壱岐市民病院の長崎県病院企業団への移管等、着実な進展が図られているところでございます。しかしながら、ことし6月に実施をいたしました市民意識調査アンケートでは、商業の振興や交流を高める交通体系の整備の施策満足度が低位にとどまったことや、人口減少、高齢化等による地域経済の縮小、第1次産業を中心とする後継者不足等、今後取り組むべき課題は多いものと考えております。

また、各実施計画に基づき実施されている各種施策につきましては、毎年度、事務事業評価として進捗状況の確認及び評価、点検を行い、次年度以降への事業転換へと結びつけているところでございます。

2点目の第2次壱岐市総合計画の具体的な指標が見えないとお尋ねでございますけれども、総合計画は市のまちづくりの目標や目指して行く将来の姿を定め、それを実現するための方法や手段を総合的、体系的に明らかにするのでありまして、市のあらゆる施策や計画の基礎になるものでございます。具体的な指標までも盛り込むものではないということ、まず御認識をいただきたいと思っております。

この総合計画に定められた各施策をどのように実施して行くかを具体化させたものを実施計画として別途策定し、毎年度見直しを行ってまいります。

議員も先ほど申されました、お持ちと思っておりますけれども、この第2次壱岐市総合計画、これにつきましては26年度の基礎数値と31年度の目標数値を掲げております。そして、さらにはそれを達成するために主要事業というのを何項目か全部上げております。その主要項目を実施するために担当課におきまして実行し、毎年見直しをして目標値の達成を目指して行くのが具体的手

法でございますので、御理解を賜りたいと思います。

また、その具体的数字につきましては、今日までこの資料をつくるためには相当な時間を経過いたしております。そして、目標数値、それは議論に議論を重ねて目標数値を出しております。したがって、この場でどうしてこうなったのかということは、余りにも時間がないと思っておりますので、その点については後日、担当課を交えてお話をさせていただきたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（鵜瀬 和博君） 呼子議員。

○議員（3番 呼子 好君） 内容については、よく分かりました。あともってそれぞれ各担当のほうから調整をしていこうというふうに思っております。

次の2番目でございます。TPPの大綱についてお伺いをしたいと思っております。

この件につきましては、政府がTPPにつきましては、国会で反対決議をしたわけでございますが、大方の合意を得たということで、今度はこのTPPに対する対策を打ち出しておるという状況が出てきております。特に、強い農業づくり、それは基本でございます、海外を見据えたそういう政策をやるということで、農業は食そして命を守る産業だということで、政府が予算化をしておるようでございます。

特に、このTPPの関係につきましては、3兆円の対策費、そして15年度は3,000億円の補正予算を組むということでございまして、特にこの3,000億円のうち、1,000億円は、土地改良これの大型圃場整備、これに充てるという状況が出てきております。私は、こういうのを利用しながら壱岐の田畑のまだ圃場整備ができてないところ、そういうところに積極的に活用したいんじゃないかなというふうに思っているわけでございますが、この大型圃場整備についての見解、御願いをしたいというふうに思っております。

○議長（鵜瀬 和博君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 呼子議員の2番目のTPP大綱についてということでございます。

御質問の趣旨はTPPについて農水産業を成長産業として力強い産業に向け、万全な施策を講ずるに、まあ、今、具体的にはおっしゃいませんでしたけれども、政府はそれぞれの分野で守るということを行っているけれども、このTPPに合わせて数兆円規模の対策をとるということで、この通告には田畑の基盤整備をする必要があるということでございましたけれども、水田もという意味でございますか、畑。（「両方です」と呼ぶ者あり）両方ですね、はい。水田につきましては、集積ができておるといいますか、既に61%の圃場整備率でございます。あと残っておりますのは、具体的に申しますと柳田近辺が残っておるわけでございますけれども、この大型圃場整備、当然のごとく深江田原と申しますか、あそこは21世紀ということでほぼ大型区画にする

ことによって負担金がございました。しかしながら、現在と言いますか、あれほどの2ヘクタール区画にする、そういったことで現在もその圃場事業あるのかは別といたしまして、何らかの地元負担が出てくる。それでやはり耕地整備をするということは、市がやりましょうということではなくて地元負担を伴いますから、やはり地元でそれが盛り上がらなくてはいけないと思っております。

柳田地区におきましては、木田地区ですかね、木田地区、柳田地区におきましては、現在その話が持ち上がっております。ぜひですね、まとめていただきまして、その区画整備事業実施をしたいなと思っております。あの面積がございますと、県営でやりますんで、ぜひ県営で持って行きたいと思っております。

また、そこは御存じのように大水の時に冠水をいたします。その水路の整備、河川の整備も含めて、ぜひあの地区はやりたいなと思っております。また、ほかにも候補地がございますたら積極的に進めて行きたいと思っております。

一方、畑でございますけれども、壱岐は御存じのように山村形態でございます、畑というのは点在をいたしております。そういったことで、現在の整備率は2%、僅か2%でございます。これは畑地転換でやった、水田を畑地転換でやったところが主でございますけれども、2%の整備率でございます。今、国・県の補助金は畑地であっても20ヘクタールぐらいまとまらないと補助の対象になりません。しかしながら、今までの経過、そして今現在の畑の状況を考えます時に、そういった取り組みはなかなか困難ではなかろうかと思っております。したがって、今、呼子議員がおっしゃいますように、基盤整備をする畑も大事でございますので、単独の切り倒し的な小規模土地改良、そういったものをやっぱり考えて行かなければいかんのかなかろうかと、今思っているところであります。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（鵜瀬 和博君） 呼子議員。

○議員（3番 呼子 好君） このTPPにつきましては、内容はちょっと触れませんでした、特にTPPに関連していただきがあるのが、米、牛肉、豚肉そういう5品目でございます、牛肉とか豚肉につきましては、国方で法制化やると、そういう動きが出ておりますし、米につきましては、輸入量の分に相当するものは政府で買い上げる、そういう施策が出て来ておるようでございますので、やっぱ強い農業づくりというのが今後必要だろうというふうに思っています。

土地改良といいますか、基盤整備につきましては、ぜひ私はそういうものを利用しながら、このTPPの予算化を見据えて、今金があるうちにやったほうがいいんじゃないかというふうに思っておりますが、特に畑につきましては耕作放棄地、そういうのがかなり出ておりますので、ある程度基盤整備すればそういうのも解消できるし、壱岐の景観にもいいんじゃないかなというふ

うに思っておりますし、農業委員会とそういうところで調整しながら地元を誘導するような、そういう施策をお願いをしたいというふうに思っております。

以上、2項につきましては、終わりたいと思っております。

それから、3項の商工祭りについてでございます。

この商工祭りにつきましては、今年4町が1本になりまして初めての開催が離島センターで開催をされて、盛大にあったようでございます。ですが、この開催についての市としては関与は難しいと思っておりますが、商工会の中でもいろいろ賛否両論あったということでございまして、一本化しても従来どおり、また4町ごとにこの祭りをされたということが聞いております。市としても、この商工祭りに予算化として480万円程度の予算化をしておりますが、これがもし一本化のところで使ったのか、あるいは4町ごとにまた少し配分されたのか、そこ等もしわかればお願いをしたいというふうに思っておりますし、私は地域の活性化のためには各町のでやったほうがよかったんじゃないかなという、そういう観念をしておるわけでございますが、そこんところは別といたしまして、もう少しこの商工祭り自体を拡大する必要があるというふうに思っています。例えば、農協もかなり農協フェスタという中で大きな事業をしておりますが、こういうのと合体して、そして観光客を呼んでこの祭りに参加してもらおうとか、そういうことをやれば外貨を稼ぐ、それが必要じゃないかというふうに思っております。壱岐の中でお金が回っても仕方ないわけでございますので、そういう踊り隊とか何とか呼んで、そして観光も入れて、そういうこう大きなイベント、そういうのが必要だろうというふうに思っておりますし、食をテーマにしたイベントでも結構だと思っております。ぜひこういうものを大いにPRするというのが必要だろうというふうに思いますし、交流人口の拡大にもつながるというふうに考えをしております。

ぜひほかの自治体、例えば平戸当たりも平戸和牛フェスタとか、あるいはあらのフェスタとかいろいろ、こう模索をしてやっているようでございますので、壱岐も食については素晴らしいものがあります。そういうのを一堂に集めて、そして開催をしたらどうかということで、これは市と商工会との協議でございしますが、指導する必要も来てるんじゃないかないうふうに思っておりますので、この商工会の祭りについての見解をお願いしたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 呼子議員の3番目、商工祭りについてということでございます。

本年度は壱岐市商工会の御尽力によりまして、商工会合併10周年記念事業の一環として、従来旧町単位で実施されていた商工産業祭りが一本化して実施されたところであります。虹いろ商工祭と称して実施をされました。本年度の壱岐市商工産業祭りには、例年、芦辺町商工産業まつりの折に御来島いただいております友好都市である朝来市からも副市長、市議会議長さんも初め47名の方に起こしをいただき、朝来市のよさこいグループ、さんさん会、和の皆様によるよ

さこいの演舞で多に祭りを盛り上げていただいたところでございます。今後はJ Aとも共同してのイベント実施についての御提案がでございます。これは、私も大賛成でございます。ただ、本年度一本化して実施されました商工産業祭りにつきましても、駐車場の問題、運営上改善を要する点が少なからずあると商工会からもお聞きをいたしております。また、今、呼子議員がおっしゃいました、また元に戻したらいいんじゃないかという御意見もあるようでございます。そういった一つの何と申しますか、この商工会の総括と申しますか、そういったものをお聞きをする必要があるかと思っております。

また、私はこれを祭りを、食の祭りをあるいは商工祭りを観光資源として活用する、大賛成でございます。昔からそう思っておりましたけれども、現実に至っておりませんが、それをするためには、やはり連続してやらないかと僕は思っておるわけです。いつ、いつ何をやる、これでは観光資源になりません。やはり例えば1週間やるよと、そしてそれを恒例化する、単発ではだめです。恒例化してどこそこ陶器まつりとか、今おっしゃいました食まつりとかでございます。そういったものを体系的にしないと私は観光資源にならないと思っております。ことしやったら来年は変えたと、そういうことでは決して観光資源にならないと思っております。したがって、十分に連携をとりながら実行して行きたいな、その中で、やはり行政が指導するという必要かと思っております。

そのことについては、ぜひ今回の虹いろ商工祭のお話を聞きながら、担当課に支持をしたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（鶴瀬 和博君） 呼子議員。

○議員（3番 呼子 好君） この祭りについては、有名なのが、佐世保の祭りですね、約300団体ということで四、五日かかってやっておるようでございますが、かなりの観光客、踊り隊が来るということでございますので、そういうのを佐世保とはちょっと次元が違いますが、そういうものを案にして先ほど市長が言われますように観光と結びつけた、そして人口交流ができる、そういうこの祭りにぜひ持って行っていただきたいなということで、商工会ともいろいろ協議をなさっていただきたいというふうに思っています。

それから、4番目の質問でございます。

振込詐欺の事前防止についてでございます。特に高齢者に対して現金の振込詐欺とか、そういうのが発生をしております。壱岐でも2件ほど9月の1日に100万円、そして15日に140万円ですか、2件ですね、こういう小さな島で発生しとるということで、私は、警察の生活保安課に行って聞きますと、小さい人口の中で2件というのは、ちょっとひどすぎるなど、多いなど、そういうこう話を聞いたわけでございますが、これの防止対策これについてお伺いをし

たいなというふうに思っています。県が私のここにありますが、これが詐欺防止の見張り隊のあれで
ございます。私もつけておりますが、ちょっと参考に持って来たわけですが、これが県
下で3地区指定をして県警が、そしてその1地区に壱岐が入っておりますが、壱岐に100台、
高齢者宅に設置をしておるといってございまして、これをつけたところは、電話を送ったと
ころはちょっとびっくりするそうでございますが、これはかかると電話が鳴ると録音さしてほし
いという、そういうのがこれで出るそうでございます。そういう中でかなり、こう防止になっ
ているということで、特に田舎の高齢者は人がよろしいですから、何でも返事をしてだまされる
というのがあるようでございます。こういうのをぜひ高齢者宅あるいは、希望した宅に設置でき
たらというふうに思っていますが、これが大体1台1万2,000円から3,000円のようにござい
ます。できれば一部でも助成してもらえればいいんじゃないかなというふうに思っていますが、助
成できなければ啓蒙等でこういうのをつけてほしいと、そういうことで事前防止のためにぜひ市
としても広報等をお願いをしたいなというふうに思っておりますので、市長の見解をお願いし
たいと思います。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 呼子議員の4番目の御質問、振込詐欺の事前防止についてということで
ございます。

本当にこの振込詐欺に対しましては、高齢者からお金をだまし取るという卑劣な犯罪を許さな
い、被害者を絶対に出さないという強い思いで防犯関係機関の壱岐警察署や壱岐市防犯協会連合
会、あるいは壱岐市消費生活センター等の組織と連携して対策に取り組んでいるところでござい
ます。

まず、この取り組みについて御説明いたしますが、第1は高齢者の方にだまされては駄目です
よ。犯罪はこのような手口を使いますよという広報啓発が重要でございます。特殊詐欺に関する
文書を各戸へ回覧しております。ケーブルテレビに市職員が出演して詐欺に会わないための注意
事項などの説明を行う、さらに各自治公民館に伺って出前講座を行うとともに啓発物の配布をい
たしております。老人会での出前講座では、自分自身がだまされるかもしれないという危機感を
持つてもらうために寸劇を交えた説明も行っております。また、詐欺事件の情報等が入った場合、
即座に告知放送で注意喚起を促す、お知らせを流しているところでございます。

壱岐警察署においては、先ほど申されましたように電話機に設置する振込詐欺被害防止装置
100台を独居高齢者や特殊詐欺被害の相談があったことがある高齢者宅にことしの7月から貸
し出しを行っております。

また、警察署主催で10月3日に高齢者安心・安全の集いが壱岐文化ホールで開催され、市老
人クラブ会員を中心に約600人が参加をされました。この中で特殊詐欺についての啓発と特殊

詐欺被害防止装置設置が呼びかけられております。さらに壱岐警察署では、高齢者に響く広報啓発をするために9月から10月にかけて、壱岐市内の小・中・高校生に高齢者の犯罪被害防止、加害防止標語を募集しております。1,405点の応募があつておりまして、入賞作品は今後、壱岐市内の店舗等に掲示したり、広報紙に掲載することとなっております。

次に、市内関係機関の代表が役員となり壱岐警察署刑事課生活安全課と壱岐市総務課で事務局を担当しております壱岐市防犯協会連合会では、振込詐欺被害防止のためケーブルテレビ用コマーシャルをCMを作成いたしまして、今月から3月末まで放送することといたしております。

さて、議員の御質問で振込詐欺撃退装置一部支援についてでございますけれども、この振込詐欺撃退装置すばらしい効果があると思っております。実は職員が親戚に電話をしたそうでございます。この録音を聞きまして思わず切ったそうでございますので、私はやましいことがあったんじゃないかと、こう言ったところでございますが、まず非常な効果があるようでございます。

そういった中で、私は現在、警察署が対応してある100台の被害防止装置でございますけれども、来年の3月一杯で一応、回収をなさって、その後は二、三十台しか対応されないということ聞いております。80台ぐらい減るそうでございますけれども、まずはその7月から3月まで利用なさった方が、引き続きつきたいよという方がどのくらいおられるのか、そういった3月時点での壱岐警察署の分析と申しますか、そういったものをぜひ見てみたいと思っております。

先ほど申しされましたように、今回、壱岐警察署、松浦警察署、時津警察署、この3警察署がモデル地区なったわけでございます。この他の2カ所につきましても、やはりその検証結果をぜひお聞きをしたいなと思っております。こうした状況を見極めたのち、所要の対策を行いたいと思っております。これについては、やはり本当に冒頭申しましたように、もう卑劣な犯行でございます。私はこの防止について前向きに考えたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（鶴瀬 和博君） 呼子議員。

○議員（3番 呼子 好君） ありがとうございます。最近ではマイナンバー制度に対する詐欺事件も起こっているということでございますので、ぜひ前向きにつけてない方がやっばつけてほしいという、そういう話がきておるということでございまして、今つけた方がこれは駄目だということはないだろうというふうに思っておりますので、ぜひ警察の検証結果の後、対策をお願いしたいというふうに思っております。

それでは、最後の質問でございます。

市長の3選出馬についてでございます。

これにつきましては、きのうも2名の議員の中から話が出ておりましたが、まあ重複する点もありかろうかと思っておりますので、重複する点については結構でございますが、私ちょっと違

った観点から質問をしたいなというふうに思っております。

既に、市長選も来年の4月3日告示、そして10日投票という日程が決まっておるようでございまして、4カ月を切ったわけでございますが、白川市長は9月の市山繁議員の質問に対して憂慮しておるということでもございましたが、10月には正式に出馬表明をされました。まあ2期8年間の市長の実績につきましては、皆さん方御承知だろうと思っておりますが、マニフェストの関係で達成できなかった、そういうものが二、三あるんじゃないかなというふうに思っておりますが、そういうのに対する、そして、今後3選した後の出馬のマニフェストこれについての見解をお伺いしたいと思っておりますが、まず、1点目としてマニフェストの中で無駄遣いストップの件が出ておりました。マニフェストには公務員の給与何%下げたという、そういう話があるわけでございますが、全体の公務員のあれじゃなくて各個人の公務員と一般民間人の給与との格差はかなりある。これを解消するというのが一般市民の状況でございます。極端に言いますと、一般の方で今現金20万円もらえればいいほうだというふうに思っておりますが、そういう中でかなりの格差があるという、そういう不満があります。全体の公務員の給与につきましては、退職あるいは事業の見直しとか、そういう中で下げてるというふうに思っておりますが、そういうのが一般市民としてはかなりこう不満があるというふうに私の耳に入っております。それについて。

それと、庁舎建設の問題についてでございます。

これもきのう答弁されておりますが、住民投票をされたその結果が反対が大多数だったというそういうことを、その時点で市長は辞任する必要があったんじゃないかと、そういう声が出ております。これはもう反対のあれですから辞任に該当するということでありまして、辞任して即、そして選挙に出ればよかったんじゃないかというそういううわさも流れておるということでもございますので、この捉え方につきましてはいろいろあるかというふうに思います。庁舎建設の反対の関係でそういう話も来ておりますので、そういうところ。

それと、旧交通ビルの関係でございます。

当初、立候補する時にこのビルは解決をしますと、そういうことでマニフェストと言いますか、公約をされて現在まで来ておるわけでございますが、なかなかこの交通ビルにつきましては、相手方の関連もありますし、解決できない状況があります。現在のこの交通ビルの進捗状況をできればお聞かせ願ひ、今後どのようにするのかお聞かせ願ひしたいと思ひますし、今回の第3選につきましての大きな政策というのはどのように考えてあるのかお聞かせ願ひたいというふうに思っております。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 呼子議員の御質問にお答えいたしますが、私は市山議員の御質問の時に

憂慮していると言っておりません。熟慮しておると申しましたので、どうぞ御理解をお願いしたいと思っております。（「はい」と呼ぶ者あり）

それから、私のマニフェストでございます。ここに4年前のマニフェストを持っております。ただいま、私はこの中で4年前の話ですよ、そのときの4年間取り組んできたこと、それ評価をしています。そして、今から取り組むこと、明日から取り組むこと、ここが公約でございます。先ほど言われました人件費のことは、前回第1期の時のことをここに書いております。無駄遣いストップですね、私はこの第1期の選挙、2回目の選挙の時にこの1期目のことを評価していただいて当選させていただいたと思っております。したがって、この今回の公約については、こちらを私は評価をしていただきたいと思いますと思っておるわけでございますけれども、その中でただ公務員の給与と民間の給与、非常に各差がある、その皆さん方のお考えがあるということは十分承知をいたしております。しかしながら、私はそのことが下げろということではないんじゃないかなろうかと思ってるんです。やはり、公務員給与高いでしょう、しかし、そのことによって壱岐の経済が回っている、また民間の方々もそれに近づくというと語弊がありますけれども、頑張ってもらえると、そういう意識を持っていただくことが大事なんではなかろうかと思っております。

これが、壱岐市が他の地区よりも飛びぬけて高いというのなら、もうご指摘当たっていると思います。しかし、うちは決して高くございません。その辺をぜひ御理解いただきたいと思いますと思っております。

次に、庁舎建設問題で辞任すべきではなかったかという声があるということでございます。これは、巷のうわさでしょうか、呼子議員のお考えでしょうか、まずこれをお聞きしたい、済みません、お聞きしていいでしょうか。

○議長（鵜瀬 和博君） はい。

○市長（白川 博一君） お聞きしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（鵜瀬 和博君） 呼子議員。

○議員（3番 呼子 好君） 両方です。私もせいぜい巷もそういう話を聞いております。

○市長（白川 博一君） 呼子議員が私について辞めろということでございますけれども、私は昨日申し上げますように、それぞれの私は正当な手続をとって市政を進めてきたと思っておりますし、私は今庁舎を建てるべきだと、皆さんどうですかと伺って私はまいりました。そのときに、呼子議員の議会での庁舎建設に対する賛否、そういったものをお考えをいただいたと思っておりますけれども、私はその庁舎建設問題については、そのことによって辞めるという御約束をした覚えはありませんし、住民の方の多数の御意見に従うと言って、そのとおりにしておるわけでございますから、私は辞任の理由にはならないと思ってるところであります。

次に、旧交通ビルでございます。

先ほど公約に書いておると言われましたけれども、書いておりません。これは、私は今まで一般質問の中から申し上げてまいりましたが、平成16年の落選したときから、あそこはこうすべきだということを申し上げてきた。そして、商工会にもずっと図ってまいりました。それは公式ではございません、申し上げてまいりました。しかし、遅々としてそのことは進まないという状況にございました。そういった中で危険家屋に認定されるほどの老朽化をいたしております。警察のお力添えをお借りして、そして本人に所有者に対しまして安全確保するように、そしてこちらからも危険家屋として認定するよということまで言って、そしてまた本人にお会いして、その内容につきまして逐一議会に報告をしてきたところでございます。

今、前回御報告をいたしました御本人にお会いして不動産鑑定士が評価した更地の金額を提示されたら、到底私は、それは議会には御報告できませんと、御提案できませんと、ここまで今申し上げております。御本人との交渉はそこまででございますけれども、そのあと市内の有志の方と私は御相談をいたしまして、商工会のお考え、あの郷ノ浦地区のビジョンを商工会はどうお考えなのか、そういったことも融資の方々と御相談をいたしております。そういったことを受けて、私は進めていかなければいけないと思っているところであります。決して、そのことを全く考えていないということではございませんので、御理解をお願いしたいと思っておりますし、お尋ねでございますが、呼子議員がこうすべきだというお考えがあるならお教え願いたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（鵜瀬 和博君） 呼子議員。

○議員（3番 呼子 好君） まず、あの公務員の給与格差でございますが、これは今市長が言われますように、公務員自体は高くないということでございますが、壱岐の民間人からすると高いとそういうイメージがあるわけでございます。

それと、選挙の関係、庁舎の関係でございますが、これにつきましては、市長が言われますように、法的には辞任をしなくていいというふうにも思っています。ですが、やっぱりあれだけの反対があるということは、やっぱりある程度責任があるんじゃないかなというふうにも思っておりますし、経費が1,250万円出てます。これ我々議会にも責任があるわけでございますが、この辺の無駄遣いというのも指摘を受けているところでございます。

交通ビルにつきましては、現在、更地にしてそれまでちゅうか、という話が出ておるわけでございますが、要は先ほど言われますように危険な箇所がかなり出ております。ですから、これをある程度解決するには、私は市のほうでどのくらいかかるかわかりませんが、対応し、そしてそこに何らかの形で目的持ってやるというのが理想だろうと思っておりますが、目的なくしてあそこを買うわけにはいきませんので、何かの振興策を出してもらえればいいんじゃないかなと、

まあ壱岐の玄関口でありますし、一等地でございますので、そういうことも視野に入れたらどうかと言う私自身の考えは持っております。

以上でございます。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 私は、呼子議員の追加御質問にお答えします。

私は職員の給与が高いのも事実だと申しました。高いとは言っていないということではございませんので、民間より高いと申し上げました。どうぞ、正しく聞いていただきたいと思っております。

ラスパイレス指数、高いか安いラスパイレス指数でございます。平成24年に102.8ございました。このときは確かに高かったわけでございます、全国から見てもですね。ことしの平成27年4月1日、97.8でございます。5ポイントほど下がっているところでございます。

それから、次に辞めるべきだとやっぱり思うということでございますけれども、あのとき市民の方が反対された、それを反対して、いいんや建てるんだというならば私は辞任してやるべきだと思っております。しかし、住民の方の意思に沿って建設を断念したわけでございますから、私は辞める理由にはならなかったと思っておるところでありますし、もしその大多数の方々が私に辞めるという御意見であれば、4カ月後に迫りました選挙の折に審判下るものと思っておるところであります。

それから、壱岐交通ビルでございますけれども、先ほど申し上げることを忘れておりましたけれども、前回、所有者の方が責任を持って解体するというのを申されたということを議会で申し上げております。ですから、それ以上のことを今、御本人に申し上げることはないと思っておる次第であります。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（鵜瀬 和博君） 呼子議員。

○議員（3番 呼子 好君） 交通ビル関係でございますが、議会のほうにはそれぞれ出しているわけでございますが、なかなか住民から進捗状況が見えないということで質問したわけでございますが、この交通ビルについては、先ほど市長が言われますように、あとをどのようにするのかということが一番問題であろうというふうに思っておりますので、こういうのはぜひ前向きに検討してもらえれば、ある程度解決できるというふうに思っておりますので、御理解、御協力をお願いをしたいというふうに思っております。

それから、あとは3期目の政策についてお伺いしたいというふうに思ってます。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 呼子議員も先ほど申されましたように、目的のない買い物はできないわ

けでございます。呼子議員も地元でございます。ぜひですね、こうしたいからこうしてくれんかということ、ぜひ言っていただきたい。そうすれば私も頑張ります。もちろん地域の方々の御意見も聞かなければいけません。そういった中でぜひですね、どうかしてくれんか、どうかすべきじゃないかということではなくて、具体的に私はこういう意見持ってるんだということ、ぜひお願いしたいと思っております。

それから、3期目の公約でございますけども、先ほどから申しております。このことを実践する、これが基本目標でございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（鵜瀬 和博君） 呼子議員。

○議員（3番 呼子 好君） はい、わかりました。これで一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

〔呼子 好議員 一般質問席 降壇〕

○議長（鵜瀬 和博君） 以上をもって、呼子好議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（鵜瀬 和博君） ここで、暫時休憩をいたします。再開を11時ちょうどいたします。

午前10時50分休憩

.....

午前11時00分再開

○議長（鵜瀬 和博君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、13番、市山繁議員の登壇をお願いします。

〔市山 繁議員 一般質問席 登壇〕

○議員（13番 市山 繁君） 皆さんおはようございます。市長初め管理職の皆さん方、きのう、きょうと2日間大変お疲れでございますが、午前中には終わりますのでよろしく願います。（笑声）

私は、9月会議では質問順位がトップでございましたが、今回は2日目の最後でございます質問事項2項でございますので、時間はあんまり気にせずにいいというふうに考えております。

それでは、13番、市山繁が市長に対しまして一般質問を行います。質問事項は2項でございますけれども、要旨として何点か上げておりますので、簡潔な御答弁をよろしく願います。

まず、1項の水道関係につきましては、水道課の担当職員さん方に説明いただければ十分説明はいただけるというふうに思っておりますが、平成29年度は国の制度改正によりまして統合年

度も決まっておりますので、今これに向けて諸準備等もあると思いますので、それを含めて市長の御見解をお願いしたいというふうに思っております。

それでは、1項の簡易水道と上水道の統合についてでございますが、まず私は、簡易水道と上水道の区分けがどのような形で区分けされたのか、いつごろ区分けされたのか、その当時のことは私も議会に参画をしておりませんでした。市長もまだ小さいころだったと思いますけれども、明確なことはわかりませんでした。郷ノ浦の上水道施設が昭和40年にまあ建設されておりますので、それ以前と私は思っておりますが、時期については先ほど言いましたようにわかっておりませんでした。その頃、私の思いでは旧武生水地区が指定区画内であるので、その武生水地域が上水道であり、その他の地域が簡易水道かと私は思っておりましたが、調べてみるとそうではなくて、上水道と下水道事業の基準によりまして人口5,000人以上を上水道、5,000人以下を簡易水道と区別されておるようでございます。時期については先ほど申しましたけれども、わかりませんでした。武生水地区と渡良地域を上水道地域として5,000人以下を一区域として区別されており、現在壱岐市では上水道が1区域、簡易水道地区が9区域となって、今日まで上水道と簡易水道事業の2つの水道事業として壱岐島民の生活でなくてはならない飲料水を供給して、その水道事業が運営されております。

今回、国会は、総合範囲を10キロ範囲以内として簡易水道を上水道へ統合いたし、平成18年度の国庫補助金制度により平成19年から平成29年度までに統合する計画書を提出すれば10年間は今までどおりの補助対象にする旨を各自治体に通達されております。いわゆる10年間の経過措置であります。その平成29年4月1日の一本化が間近に迫っております。簡易の水道管は現在のとおり使用されますので変化はありませんが、変わるの現在の簡易水道事業特別会計が上水道事業に移行されて、上水道事業企業会計になり一本化となりますと、簡易水道の13ミリ以上の水道管は資産として計上されることとなりますが、その上水道管、簡易水道管とも整理はできていると私は思っておりますけれども、上水道管と簡易水道管の延長数、総延長数と合わせて送水管、導水管、給水管、配水管の各水道管があるわけでございますが、そのわかればそのキロ数をお尋ねしたいというふうに思っております。

次に、2項目の壱岐市の水道管の布設は旧町時代に各町それぞれ自由計画し、簡易水道事業の認可を受けて事業はされております。各町の認可時期によって異なりますけれども、簡易水道の利用等によりまして事業計画されて、その都度、事業認可を受けて工事がなされて来ております。まあ早い地区では湯本地区が昭和29年1月29日に認可されておりました、それ以来、各地区が認可され水道事業が実施されております。

私の芦辺町は昭和31年3月13日に認可を受けております。このように早い地区では布設後60年にもなります。水道管の耐用年数は40年となっております。その当時の水道管はV P管

使用であります、耐用年数を越えた水道管の布設している箇所はないのか、もしあれば総延長と現時点での水道管布設と年数の古い年数は何年ぐらいの管があるのか教えてください。

上水道の企業会計上、減価償却の関係もあると思いますので、把握はされておるとは思いますが、概略でも結構ですからその点よろしくお願ひいたしたいと思ひます。

次に、3項の漏水の件であります、水道事業には人間の命をつなぐ飲料水であり、人間の生活にとって大切な水であります。水道事業で一番大事なのは、水道水の漏水であります。漏水は絶対になしとは言いませんが、平成26年度の漏水状況は36.4%であります。漏水調査もされ、その結果で漏水箇所については漏水どめ工事を実施されておると思ひておられますけれども、3分の1の漏水とは非常に大きいと思ひておられます。引き続き調査委託され、調査されておられるのかどうか、今年度の調査状況はどのようになっておられるのか、そしてまた、現在は技術も進んでおられ、優秀な探知機も開発されておるとは思ひますが、漏水箇所が判明しても例えば、市の予算等いろいろな関係で漏水工事ができないところあるのかどうか、そして、当時はVP管であり施工方法や埋戻しなども全国的に都市部以外の地方では、スケールも違ひておられ工法、材質も違ひます。接続部分や水道管の障害破損によりまして破裂したりして、地盤の軟弱なところでは陥没にもなつた市もござおられます。当時は水道管布設の深さも1.5メートルで観点も1メートルくらいでござおられます。現在は観点が六、七センチくらいで発見も早いかもしれませぬけれども、観点が深いほど調査、探知機の反応も難しいと思ひておられます。できるだけ統合前に漏水工事しなければ補助金対象の規定もあると思ひますが、管水の補助率は2分の1の補助でござおられますけれども、上水道になりますと交付金となりメニューにもよりますけれども、3分の1ぐらいになるのかなと私も推測しておられます。いずれにしましても、統合まであと1年4カ月でありますので、漏水箇所を発見していただき、少しでも早く漏水の対策とつていただきたいと思ひておられます。

以上、3点についてまずお答えをいただきたいというふうにお思ひておられます。

○議長（鶴瀬 和博君） 市山繁議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 13番、市山繁議員の御質問にお答えをいたします。

簡易水道と上水道の統合についてというお尋ねでござおられますが、簡易水道事業の統合の経緯についてでござおられますけれども、先ほど申されましたように、平成19年度に国庫補助制度が改正されまして一部の例外を除き平成28年度末までに簡易水道事業統合する旨の計画書を策定することが国庫補助事業の採択要件とされたところではござおられます。

そこで、県内では統合が既に決定しておりました長与町、それから簡易水道がない時津町、波佐見町、佐々町を除く17市町で簡易水道事業統合計画書を策定し提出をいたしました。その結果、今日まで補助事業が行えたということではござおられます。

水道事業を所管する厚生労働省では、経営基盤が脆弱な簡易水道の国庫補助制度について、統合すべきにもかかわらず統合しない簡易水道事業には補助しないとしているところであります。一方、上水道は受益者負担は原則でございまして、一般的な施設整備は国庫補助の対象となっておりません。そこで、これまでの水道事業は人口増加と都市化に対応し普及率の向上を目指し多極分散で施設整備を進めてまいりましたけれども、水道事業の今後の方向性といたしましては、今までとは逆に人口減少に伴い、需要量も減少し、水道事業の収入の総額は減少していくため維持管理の時代、更新の時代などと言われております。

議員御指摘のように壱岐市水道事業は現在、上水道が郷ノ浦上水道1事業でございまして、これは、武生水、渡良、三島でございまして、簡易水道事業が沼津柳田地区、志原・初山地区、湯本浦地区、勝本浦地区、箱崎・国分地区、深江・住吉地区、芦辺地区、八幡・諸吉地区、石田地区の9事業で合計10の水道事業がございまして、市内のほぼ全域を給水区域としておるところでございまして、全体の計画給水人口は3万7,150人、給水能力は一日当たり1万7,829トンでございまして、水道普及率は平成26年度末で99.7%に達しております。

公営企業会計で経営しております上水道、その他は簡易水道事業特別会計として行っておるところでございまして、本市におきましても、平成19年11月に簡易水道事業統合計画書を国に提出しております、平成28年度末までに全て事業統合し、上水道事業に一本化することといたしております。

水道管の延長でございましてけれども、現在、市で保有しております管路網図から集計いたしますと、簡易水道と上水道の総延長は約970キロでございまして、水道管はその用途により分類されますが、取水施設から浄水場までの導水管が約30キロ、浄水場から配水場までの送水管が約60キロ、配水場から給水区域までの配水管が約670キロ、配水管から分岐して需要者、まあ水道利用者でございましてけれども、までの給水管が約210キロとなっております。

2点目でございますけれども、水道事業の認可につきましては、議員が言われたように本市では、昭和29年に湯本浦地区が認可を受けておまして、それ以降、旧町においてそれぞれ段階に取得し、整備を進めてまいりました。その後、認可変更を重ね区域拡張や水量拡張などを行い、事業展開をしてきたところであります。

その中で布設後20年以上経過した管路の更新も補助の対象であったことから、合わせて整備を行ってきております。また、道路改良工事に合わせて布設替えを行った路線も多数あることから、更新は徐々に進んできているところでございます。

現在、VP管として残っておりますものは、合計40ミリ以上で約130キロでございます。水道管は地方公営企業施行規則により償却資産としての耐用年数は40年となっておりますけれども、これは、法定耐用年数でございまして、管路の更新基準、実使用年数設定におきましては、布設

環境、地質でありますとか、土壌の腐食性などでございますけれども、管の種別によりまして40年から60年などと幅があるのが現実でございます。耐用年数を経過したから必ず更新しなければいけないというものではないと考えているところであります。

本市は平成28年度末までに全て事業統合し、上水道事業に一本化するとした統合計画書を策定し国へ提出したことにより簡易水道事業の布設整備が国庫補助事業として今日まで採択されてきたところであります。これまでに基幹改良として平成19年度から平成26年度まで湯本浦地区で事業費約10億8,000万円、管路延長約48キロと、石田地区で事業費約7億円、管路延長約25キロの整備を、また増補改良として平成27年度、沼津・柳田地区で事業費約1億2,000万円を投じて郷ノ浦浄水場の整備を行っております。ほかにも簡易水道統合整備事業として平成26年度から平成28年度までの期間で事業費6億円を見込んで、芦辺浄水場と新西浄水場などの整備に取り組んでおります。

3点目の御質問でございますけれども、漏水調査につきましては、平成24年度から専門業者へ委託して取り組んでおります。調査の結果、高い制度で漏水箇所を特定することはできておりますので、漏水対策としては効率的に迅速な対応ができていっていると思っております。

今後につきましても、漏水状況の監視強化のため継続して漏水調査を行っていく必要があると考えております。また、漏水箇所が特定できたものは既に修理を終えておりますけれども、老朽化が進行している水道管では、修理を行うと別の弱い部分に負担が生じ、時間の経過とともに新たな漏水を発生させるということがございます。特に水道利用者宅へ通じる給水管では、水道事業開始当時の布設区間が不明な管路が多く存在しておりまして、利用者から水が出ないなどの申し出によって対応しているところであります。そういった御連絡があって初めてわかるといったようなことでございます。

このようなことから、漏水の状況を大きく改善させることは短期間では大変厳しい状況にございます。漏水が繰り返し発生している路線等の管路整備については、計画的に行っていく必要があります。今年度、水道事業の基本計画を策定しているところでございまして、その中で更新計画を立てることといたしております。

平成29年4月からは、全て上水道事業に移行することになりますが、上水道事業は簡易水道事業に比べ国の補助メニューや補助率の制限がございまして、一層の独立採算性が求められ、水道事業経営は厳しくなるということは必至でございます。

補助整備等を研究し最大限活用するなど、財源確保に努め施設整備に順次取り組んでいきたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（鵜瀬 和博君） 市山議員。

○議員（13番 市山 繁君） 第1項の資産対象となる水道管の延長につきましては、私もある程度把握しておりましたが、さすがその市長はよく把握しておるなというふうに思いました。

まあ、1項につきましては、2項と関連がございますので、2項でお尋ねいたしますが、先ほど申されましたようにいろいろこう統合されますと、いろいろな問題が出てきますけれども、2項につきましては先ほど申しましたように、耐用年数の40年以上の水道管に対しましては、使用はできても資産価値がないわけでございますね。そういうこと昭和29年から簡水となって市町村合併が平成16年度に昭和で言いますと昭和79年でありまして、これは50年間の簡水の布設なんぞの基礎となる目録や台帳があると思っておりますけれども、この簡水地区の布設そして経路、年度が記録されてると思って質問しておりますが、先ほど申しました対応年数40年は税の対象であります。おっしゃるように税の対象でありまして、その基準ですけれども、水道管につきましては、異常がなければ先ほど申されました50年、60年と使用されますけれども、例えば耐用年数40年を超えた地区がVP管のキロ数も先ほどおっしゃいましたけれども、まあ、10年、20年、30年の管もあるわけですね。その結果、そのキロ数がどのくらいであるかということは、私はその減価償却のこともございますから、お尋ねしたわけでございます。

先ほどキロ数は申されましたけれども、まあ10年、20年のその区別は聞いておりませんけれども、それがわかっておればお尋ねをしたいなというふうに思っております。

それから、3項の漏水工事につきましてですが、漏水が多用になりますと、市民からもそれは大変だと、漏水工事を先にしなければという声も出てまいりますし、また、水不足になりますと、苦情も出てまいります。これはほかにも漏水が一番もったいないわけでございますが、漏水調査、先ほど申しましたけれども、なかなか難しい調査と言われておりますが、一般的には布設年度が早いところは老朽化していると思われまます。その地区、路線を重点的に私は調査されたらいかがかなと思っておりますし、当時はVP管の配管でありまして、施工方法も現在とは違って全国的に埋戻しの残土でも、残土で埋戻しをしておったわけですね、そうしたことで、小さい石ころも多少は埋まっているところもあると思っております。そういうことで接続部分やその接着剤や工法も技術的にも違っておりまして、近年の施工は、管下には丁寧に砂を敷いて、その周辺にも砂をまいて埋戻しをされております。そして、埋設された水道管に障害のないような施工方法で布設をされております。

水道管も現在は当時のVP管からHIVP管が使用されておりました、このHIVP管は、HIビニールであると思っておりますが、日本語で言いますとこれは耐衝撃性硬質塩化ビニール管と言われておられて、そうした衝撃に耐える水道管であります。そして、施工方法も浸透しており、まずこの水道管からの漏水は考えられないと私は思っております。私は、老朽化の水道管の設置部を調査すると同時に、水道水の急激な流水の変化の多い箇所など、水道課の職員さん方でもある

程度、私は予測される思っておりますし、発見できるなと思っておりますが、水道探知機での発見が確実と思っておりますが、漏水箇所の探索も大切と思っております。そういうことで、そういうところからやっぱ調べてやって、私言いますように現在の管はほとんど私は漏水はないと思っておりますね。そういうことで古い法を重点的にやって、そして調査する必要があるというふうに考え思っております。

まあ、そういうことでこれにつきましては、何かございましたら。

○議長（鵜瀬 和博君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 市山議員の追加のご質問でございますけれども、130キロ分の年度別の経過年数ごとの分類は、極めて困難でできないということでございまして御了承願います。

それから、漏水調査でございますけれども、今本当に機器がすばらしい機器がございますけれども、やはり漏水の調査というのは、例えばメーター器、それからこちらにここだという、いわゆるその配管を、布設している場所がおおむねわかったところでは非常に効果を出す。しかしながら過去の管路は今どこにあるかわからないというのが非常にたくさんございまして、なかなか機械の性能はいいんだけど、その探知するその場所がわからないというのが現実でございます。

したがいまして、漏水調査については、そういったことで管路の場所がわからんということで非常に苦労しているということでございます。最近の物はもちろんちゃんとしておりますけれども、過去の物については、かなり難しいということでございます。

それから、今おっしゃいますように施工方法、私も中学校のころちょっとアルバイトに行きまして、当時のことを思い出しますとやはり、いわゆる塩ビ管をバーナーで焼いて、そして広げて、そしてジョイントしてた。ちょっと柔らかすぎると軍手で抑えてひっつけとったと、そういう状況でございました。今は当然ソケットでちゃんとした接着剤でやります。そういった、まあある意味簡単な工法でされてた、あのことを思い出しますと、やはり当初の管路というのは、かなりやっぱり危険な状態にあるということは容易にわかるわけございまして、この漏水、このことについては、力を入れてまいりたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（鵜瀬 和博君） 市山繁議員。

○議員（13番 市山 繁君） 市長が今、おっしゃるように水道管はそのころの工法は違っておりまして、先ほど申しました石ころが少しでも当たっていると管がこうなりますから、それ以上から重圧がかかりますとそうなります。

それとVPの配管がいわゆる路線でしたいね、埋設路線がなかなかわからない点もあると思っておりますが、それは早めにやっぱり探してやらんと、そこから漏水する可能性がありますので、幾ら

探してもわからんとばっかしでは漏水が減りませんので、その点はよろしくお願ひしたいと思っております。

そして、この制度に加えまして平成20年度から向こう5年間の経過措置で交付金のメニューよりもですが、水源地等の施設に助成されると聞いております。該当する工事があれば早めに私は計画させていただきたい、そして5年後は関係する工事が期待されない時期になっておりますので、そういう5年間の経過措置があるから、それを利用してやっていただきたいというふうに思っております。それについて何かございましたら。

○議長（鶴瀬 和博君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） そのような経過措置等々については見逃さないように対応して行きたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（鶴瀬 和博君） 市山繁議員。

○議員（13番 市山 繁君） それでは、水道管はそういうことで終わりたいと思いますが、第2項のふるさと納税についてです。

次の2項の企業版ふるさと納税については、私はこのふるさと納税応援給付金制度のことになりますと、気分が少々高まってまいります。それは、私も個人的に活動していることもございますけれども、一つは制度によって壱岐をよく知っていただくこと、そして2つ目は、自治体を支える趣旨に沿った地域の取り組みが活用される財源であります。3つ目は、寄附の特典としての壱岐の特産品のお返しで、壱岐市の産品の販路、販路拡大と壱岐市のPRにもつながっているからであります。

壱岐市でも個人ふるさと納税応援寄附で7項目に活用されております。平成27年度も子ども応援コース等に447万7,000円が充当されております。私も本当にありがたいというふうに思っております。

今回、政府は企業版ふるさと納税について、2016年度、来年度の導入を目指しておまして、年末にまとめる16年度税改正の大綱に盛り込むとされております。現状では寄附した場合は、全額損金算入することで約30%が減税されておるのを新たに30%を法人住民税等から税額控除で差し引いて、減税額を拡大する方針とされており、企業負担はこれにより寄附額の約70%から40%に減ることになるので、政府は企業へ自治体の寄附を促し後押しをすることにされております。

私も以前から、この企業ふるさと納税寄附金にならないかなというふうに思っておりましたが、この制度を政府が地域活性化のために後押しをするということは、地方にとっては、よいチャン

スでありまして、そして企業相手になりますと、まず他市より先に先端に行くということが私大事と思っています。

平戸市が日本一になっているのは、カタログの品目の数のこともありますとは思っておりますけれども、それよりも他市の先端を行ったということ、インターネットの画面を見ましても上位にこうあるわけですね。次から次に見んで、これ平戸は上位におるなということで、ふるさと納税応援寄附額は平戸市はよかばいというふうに着着してるように私は思っております。そういうことでまあ日本一にもなっているのではなかろうかと思っておりますが、今回の企業ふるさと納税は個人とは相手が違い、取り組み方もスケールが大きくなります。白川市長はいつも東京雪州会を初め関係各種の会合や新年の御挨拶の中で必ずと言われるほどお願いされております。トップセールスとしての十分の役が果たされておると私は思っておりますが、これからは個人の応援寄附も大事ですが、合わせて企業への紹介をお願いして会社の社長や部長、課長、専務さん方への紹介をいただいて、笹原副市長さんもおいででございますので、戦闘開始をされて来年の新年の開始交換会からでも始められたらいかがでしょうかと私は思っております。

来年は、市長には大変多忙となりますが、そのために私は部下や担当者がおるわけですから、皆さん方の協力をいただいて頑張っていたきたいというふうに思っています。市長の御見解をこれについてお尋ねをいたしたいというふうに思っております。

それから、2項目の今回の企業ふるさと納税制度には各自治体も興味と期待を持っております。寄附の特典のお返しも各地方の特産物やポイント制、クレジット制など多岐にわたり、過熱化をしておりますが、壱岐市も寄附の特典にはいろいろな方法を取り組まれており、全国でも人気を集めております。企業には、個人向けのお返しとは違った方法をとらなければなりません。同じ特産品についても規模が違ってまいります。それは寄附額や相手会社の内容によって異なりますけれども、お返しの量が多量になりますと方法も違ってまいります。壱岐市には基幹産業である農協、漁協、特産品に協力される団体もごございます。企業から応援いただいた場合は、そのような団体に協力をお願いして、会社の所在地や社員の数などのこともありますけれども、漁協さんにはマグロの解体ショーなどで魚を振舞っていただくなど、農協さんには壱岐牛の焼肉と壱岐の焼酎を振舞っていただくなど、各会社によっては、ひきとおしもされるなど、いろいろと考えもあると思いますが、思い切ったこともやるべきと思っております。

すぐにはできませんので、これは事前に予算関係もありますし、打ち合せをして御協力していただく計画をされてはいかがかと私は思っております。市長からいろいろそんなにやれるもんかというふうにお叱りを受けるかもしれませんが、これについて御見解をお願いしたいと思います。

○議長（鶴瀬 和博君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 市山議員の2番目の御質問、ふるさと納税、企業版ふるさと納税に対する取り組みということでございます。市山議員におかれましては、個人的にも取引先にふるさと納税をお願いされたり、友人にふるさと納税を紹介されたり、頻りにカタログを市に取りに来ていただきましてありがとうございます。お礼を申し上げます。

この企業版ふるさと納税の創設につきましては、平成28年度税制改正に向けた過程において具体的にこれから検討がなされる予定となっております。これまでの情報では、概要として地方公共団体が行う一定の地方創生事業に対する企業の寄附について、現行の損金算入措置に加え、法人住民税、法人税の税額控除の優遇措置を新たに講じ地方創生に取り組む地方を応援しようとするものでございまして、今までの個人のふるさと納税と違ひまして、例えば、今、子ども応援とかそういったことではなくて、一つの地方創生の事業として壱岐市が計画をする、それに対して企業のふるさと納税をお願いするということでございますので、まずはこのことを何をそれに充てるかということを早急に特定する必要がございます。

また、一定の地方創生事業とは地方版総合戦略に位置づけられた地方創生を推進する上での効果の高い事業として、法律に基づき内閣府が認定するものとされるところとされているところがあります。よって、先ほど申しましたように、早く寄附の使い道を決めるということがまず大事でございます。

それから、具体的な仕組みにつきましては、今後の国の動きを注視して行くことでありますけれども、企業版ふるさと納税は地方創生を推進するに当たり、企業からの協力を引き出し、地域の特性を踏まえた取り組みの持続的な推進を可能とすることが期待できることから、制度の効果的な活用に向けてスピード感を持って取り組んでいく必要があると考えております。

平戸の例を言われました。これはやはり、トップランナーであるということが非常に大事であると思っております。したがって、スタートダッシュをかけるということについて議員の御提案について、しっかりと受けとめたいと思っております。

具体的にはPR冊子、企業へのPR、ポイント制の見直し、御礼の品の充実など検討してまいりたいと考えております。御参考でございますけれども、平戸はことしは昨年より2倍を行くぐらいのスピードで相当な金額が上っておるようでございますけれども、壱岐市におきましては、平戸からは笑われるぐらいでございますけれども、御存じのように平成26年度は3,170万円でございます。現時点ではお蔭さまで7,000万円を超えておりますので、3月までには目標であります1億円に届くと、届かせなければいけないと思っております。

そして、今、市山議員からご質問がありました、ふるさと納税のお礼の品の更なる充実ということでございます。本年9月のお礼の品のカタログ改定時に公募を行いまして、現在44業者、

132品目がお礼品となっております。その中で旅行商品を2種類と友好都市との経済交流として朝来市の特産品2品目などを新たなお礼の品として追加をいたしております。議員がおっしゃるように企業版ふるさと納税を見越して工夫を凝らした新たなお礼の品が必要であると考えております。特に高額な寄附が想定されるために、これに対応すべくインパクトのあるお礼の品を準備したいと考えております。

参考例も先ほど御紹介いただきましたけれども、現地でのマグロの解体ショーで魚を振舞うことについては、勝本漁協から既に御提案を受けておまして、現在商品化に向けて協議をいたしているところであります。ほかにも、壱岐焼酎、壱岐牛、ひきとおしなどの現地での振る舞い、それから、壱岐島はきのう申し上げましたように、今後実りをもたらす島として売り出していくということをしております。そういった中で企業における業績拡大のために、企業の研修、あるいは慰安旅行、あるいはそういった旅行商品などをぜひ作成したいと思っております。また、今、合宿を駅伝ランナーの合宿をしております。そういった企業にもぜひお願いをして、そしてぜひ上位入賞をしていただきたいと思いますと思っている次第でございます。

ことし十八銀行が九州で全日本の駅伝大会に3チーム出るそうでございますけれども、その中で十八銀行が久しぶりに全国大会に出るようになったと、これは壱岐での合宿のお蔭だと先日お礼に見えたところでございまして、ぜひ市民の皆さんを全国駅伝につきましては、十八銀行女子駅伝の部を応援していただきたいと思っている次第であります。

今後、漁協、農協、地元商店、個人等さまざまなアイデアをいただきながら、ぜひ他の市町村にないものをつくって行きたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（鶴瀬 和博君） 市山繁議員。

○議員（13番 市山 繁君） 市長の考えも私の考えも一致したようでございます。本当にそういうことで頑張っていたきたいと思っておりますが、平戸市はおっしゃったように昨年は日本一で寄附額は14億6,000万円を集めておりますが、今年は昨年の同期に比べまして、本年度は昨年の2倍以上は実施したと、年内には20億円を達成する見込みであると、こう言われております。

私は、平戸市の宝を数えるわけではございません。壱岐も1億円目指してやっておりますが、ありませんけれども、20億円の寄附となりますと、壱岐市の1年間の税収に匹敵する額であります。平戸市は全国的な認知度が高いのがこれにつながっておると言われておりますが、黒田市長は去る11月11日のテレビ放送で、みんなの御協力を得てありがたいと思っておりますが、リピーターにつながっておるということで、そうでありますからありがたい、そして、効果的に今後も活用したいと言われておりますが、私たち壱岐市も遅れをとらぬように取り組んで行かな

ければと思っておりますが、新上五島町もポイント制度を導入して特典も14品目から170品目に大幅にふやすリニューアルを図っております。特典には、上五島産アワビを100ポイント、五島灘酒造の芋焼酎6セットを90ポイント、そして特産品の五島うどんの業者の最初は少なかったようではございますが、今はもう15業者にふやすなど島を上げて業者の協力を得て取り組んでおられるようでございます。壱岐もそれ以上に協力をさせていただいておりますけれども、企業や会社のお返しについては、英知を結集し他市におくれをとらんように計画して行く必要があると思っておりますので、来年に備えて取り組んでいただきたいというふうに思っております。

お返しも今、30%から40%ぐらいはお返しをしております。例えば、金額によりましてけれども、焼酎を100本送っても720ミリですか、あれを100本送っても、まあ千二、三百円からぐらいでしょう。100本送りますと12万円ぐらい十二、三万円ぐらいですから、企業ふるさと納税は今からですから、思い切るところは思い切って、ぱっとやってですね協力いただく会社の目を引くことが、私は戦略だというふうに思っております。

そして、新上五島町が申しました今の特典を14品目を170品目に大幅にふやされておりますけれども、この12倍の品目の内容は私はまだ調査をしておりますけど、皆さん方もこれ調査されて、よく研究された方がいいと思っております。それで、これは戦略で、1度目にとまりますと企業を引きつけますと、口コミで情報発信によりまして、壱岐市の名声は私は高まって来るのではないかと思っております。特産のふるまい方もヘルスメイトの方々や観光連盟、商工会、旅館組合の方々がたくさんいらっしゃいます。今は協力はいただいておりますけれども、何かか現地に派遣をしてお願いしながら、PRをしながら現地を見て、ここならマグロの解体がやれるとか、ひきとおしもやれるとか、それから焼酎の飲み放題とか、いろいろあるわけですね。私は、生月町に芸能祭に行ったときに、これはふるさと納税関係ございませんが、そのときに私も歌ったわけで、各地から何百人と来ておりましたが、そのときにクジラの鍋とか、クジラを1キロ出されてみんなに配っておりましたが、非常に喜んでおりましたが、それが例になるわけではございませんけど、会社内でも昼食時期とか、退社時期でも配ったら、そりゃもう大変喜ぶと思えますし、そういうことが社員が喜ぶと社長も、ああこれよかったねというふう気持ちにもなりますから、そうしたら創生事業にも関連するわけではございますけれども、その点を私は早めに私は先手を打つということが大事だと思っております。これについて市長、何かございましたら。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） お礼の品目と言いますか、そういったことにつきましても、やはり研究に研究を重さね、そしてやはり私は他の市町村がやっていること、それをやはり十分調査して、それを壱岐に合うものにして考えることが大事だと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（鵜瀬 和博君） 市山繁議員。

○議員（13番 市山 繁君） 何回も言いますが、百聞は一見にしかずということもございませぬ、そうしたPRに行っとう会社の状況とか社長の気持ちとかも聞きだすことも私は、一つの方法だというふうに思っているわけで、そういうことも現地に派遣してやっていただき、幾ら来ても私はそんなこと思っちゃらんとか、お前たちそういう気持ちなら、どんどん出すぞというような気持ちもあるかもしれませんから、その点、私先に進めて行けばいいと私も思っておりますので、その件は副市長もお互い研究しながら来ていただいておりますから、頑張っていたきたいと私より以上に計画あると思いますので、そうしたことを計画されていたらなというふうに思っております。

これで私の質問を時間は少し残りましたが、よろしく願いいたします。

〔市山 繁議員 一般質問席 降壇〕

○議長（鵜瀬 和博君） 以上をもって市山繁議員の一般質問を終わります。

以上で、一般質問を終わります。

○議長（鵜瀬 和博君） これで、本日の日程は終了いたしました。

12月15日は各常任委員会議を、12月16日は予算特別委員会をそれぞれ開催いたします。

次の本会議は12月18日金曜日、午前10時から開きます。

本日はこれで散会いたします。

午前11時43分散会
